

日野町監査委員告示第20号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和5年度に実施した定期監査結果を別紙のとおり公表する。

令和5年12月27日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および
監査場所 令和5年11月27日（月）午前9時00分～午前10時40分
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 交通環境政策課
4. 監査対象
主たる監査事項 交通環境政策課の分掌する事務全般についておよび次の事項について
○環境基本計画の策定への取り組み状況について
○わたむき自動車プロジェクトの取り組みについて（令和4年度の成果と令和5年度の概要）
5. 監査手続 令和5年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 環境基本計画については、2030年を目標年に据え、環境基本計画策定委員会準備会が組織され、準備が進められている。令和6年度中の計画策定に向け、住民の環境意識も醸成しながら進められたい。なお、計画は当町の特色を活かしたものとなるように期待している。
地域公共交通体系を構築する「わたむき自動車プロジェクト」については、「わたむき自動車プロジェクト」推進協議会が組織され、各種事業が展開されている。令和4年9月には借上バスを運行し、工業団地へのマイカー通勤を公共交通に転換させる「通勤バス実証実験」が実施された。ただ、多額の公費が投入されたもののような転換につながらず、計画の不十分さも否めない。令和6年2月にも再び当該実証実験が実施されるが、これまでの結果を十分検証されたい。一方、令和5年3月からは住民の生活移動のための「AIオンデマンド交通実証実験（チョイソコひの）」が開始された。住民の期待も高いと思われ、運行に向けて努められたい。なお、「わたむき自動車プロジェクト」はデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用されているが、安易な一般財源化は避けられたい。
環境施策も公共交通施策も関係課・関係機関や住民との連携が不可欠である。横断的に課題に取り組みられたい。